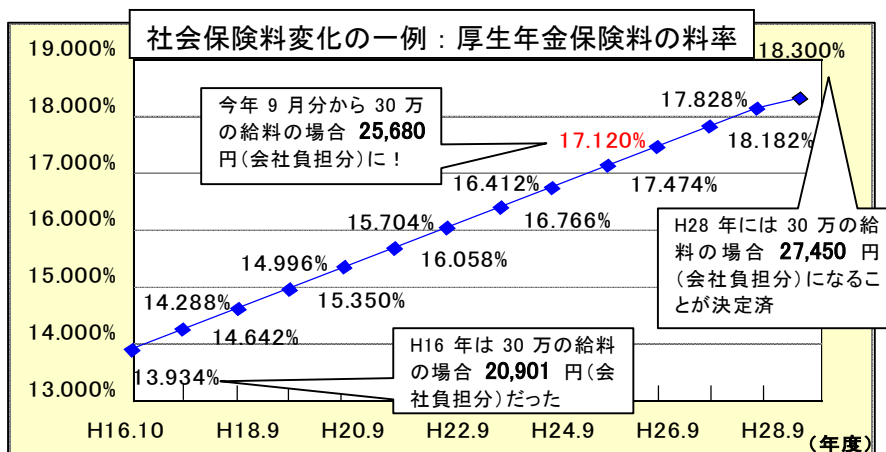


「せっかくのいい話、社長が自分で聞いてくれば、すぐに始められるのに・・・」(前回の参加者のお言葉)

社会保険料 負担増対策 セミナー

社長がご決断くださればすぐに取り組むことができ、かつ、実際に大きな削減効果を出せる対策だけを集めました。社員分、社長ご自身(役員の皆様)分、どちらの削減案も用意させていただいております。「知識を得た」に終わらせず、「社会保険料の負担増対策を、無理なくかつ合法的に実行」して、会社の資金を最大限に活かしていただけます。



平成16年⇒28年で、30万の給料の社員なら
社員負担 **会社負担** ともに月 **6,549円も！UP**
10人なら年間で785,880円UP(実際はこれに賞与分のUPも加算される)
↓
対策をとって行かなければ、会社のキャッシュフローに大きな影響が！



【講師:山口悦子】

西遠労務協会 / (株)ビジネスコーチ人事研究所代表 賃金コンサルタント

「経営の視点」「法律の視点」「社員のモチベーション」このどれかに偏ることのない「使えるご提案」で、中小企業にピッタリの賃金と労務管理のコンサルタント活動をおこなっている。

<http://www.seienroumu.com>

【開催日】

平成25年10月28日(月) 13:30~16:00

平成25年11月13日(水) 13:30~16:00 (同内容)

【会場】 浜松商工会議所10階 会議室

【受講料】 1名様 5,250円 顧問先様無料

【定員】 どちらも20名様 申込順

(同業者様、顧問社労士・コンサルタント様のご参加はお断りしております)

講師によるYouTube(動画映像)「社会保険料負担増対策セミナー」のご案内、好評公開中！下記、西遠労務協会HPからどうぞ。

<http://www.seienroumu.com>

裏面の情報もぜひご確認のうえ、参加をお決めください



■主な内容

1. 社会保険料負担増対策をとる上で必要な、保険料決定の仕組みのポイント

すべての対策は保険料決定の仕組みを知ることによって理解が進み、実際に使うことができるようになります。社会保険料の決まり方をご存知ない経営者でも、退屈せずにご理解いただけるようポイントのみご説明します。

2. 場面ごとの社会保険料負担増対策をご説明

社員が入社する、退社する、その他賃金改定や年に一度の算定など、実際に対策を打てる場面があるのに、その時になると経営者のみならず担当者の頭からも抜けてしまう、それもよくあることです。知識だけに終わらせず、セミナー参加者の皆さまに「これなら使える！」と思って実行していただけるよう、事例を挙げて実務的にご説明します。また、経営者ご自身・役員様の社会保険料削減についてもご案内します。

3. 選択制確定拠出年金のご紹介（約30分）

今、社会保険料負担増対策の切り札として注目を集めている「選択制確定拠出年金」についてもご紹介、ご説明をします。普通の確定拠出年金は退職金として会社が拠出、規模がある程度大きい企業以外には、実は私（山口）もあまりお勧めはしていません。けれどもこの「選択制確定拠出年金」は、会社が掛金を負担する退職金ではなく、利用する・しないを社員・役員自身が個人単位で選択、会社の負担は手数料以外発生しません。そのうえ社会保険料・税金の削減ができるため、「これは使える！」と感じています。

（ 選択制確定拠出年金については、特別に講師をお願いしました。プロ中のプロです。この機会を活かしていただき、何でもお気軽にご質問ください！ ）

【ゲスト講師】 安斉真司 氏

1級DC（確定拠出年金）プランナー

2級FP（ファイナンシャルプランナー）技能士

◆◆◆ 同内容のセミナー・説明会にすでにご参加いただいた皆さまより ◆◆◆

- ◎ 経費削減への取り組みはおこなっているが、社会保険としての節減は考えていない状況でした。基本から学ぶこともできました。今回のセミナー、実務に生かしたいです。
- ◎ 気にはなりながら放置されている事項等、今一度検討したいと思います。
- ◎ なんとなく現在の状況から見て社員の昇給・雇用について決定していましたが、社会保険等の基礎知識を学び、ちょっとした変化で効率よく経営、そして従業員にとってもメリットが出ることを知り、たいへん参考になりました。
- ◎ こんなにいろいろやれることがあったんだ！
- ◎ わかっているところ、わかっていないところが理解できた。
- ◎ 自分のようにまったく知識がなくても、とてもよく理解できました。
- ◎ いい話だけど、「社長が自分でくればすぐに使えるのに・・・！！」と思いました。
- ◎ 社会保険料の対策ってできるんだろうか、と思って来たが、あらためて考えることができた。

■セミナーのお申込方法

別紙「参加申込書」にご記入のうえ、今すぐFAXでお申し込みください。
折り返し、参加証、会場案内図、請求書をお送りいたします。

《主催・申込先》

西遠労務協会（株）ビジネスコーチ人事研究所

<http://www.seienroumu.com>

〒433-8105 浜松市北区三方原町 314-2 TEL:053-436-1033 FAX:053-436-1138